

条例の設定

●白鷹町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

乳児等や保護者が安心して利用できるようにするため、この事業を行う際に必要な設備や運営のルールを定めます。

●白鷹町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

国が定める家庭的保育事業の設備や運営のルールが変わったため、それに合わせて条例を改正します。

●白鷹町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び白鷹町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

児童福祉法が一部改正されたため、それに合わせて必要な見直しや整備を行います。

9ページに関連記事

●白鷹町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

※人事院の勧告に基づいて、一般職の職員の給与を改定します。

●白鷹町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

一般職の職員の給与改定に合わせて、特別職の職員の給与も見直します。

●白鷹町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

一般職の職員の給与改定に合わせて、特定任期付職員の給与も見直します。



※人事院勧告に合わせた給与改定ってなに？

国からの勧めに従って、町の職員の給与を調整することです。

人事院勧告とは、国の人事院という機関が、民間のさまざまな会社で働く人たちの給与を調査し、公務員の給与と比較して必要な見直

しを求める制度です。

町ではこれらの意見を受けて、民間企業で働く人たちや国の職員と同じ水準となるよう給与の見直しを行っています。



▼子どもたちは、園の田んぼの稲わらが寝床や食事になり、フンが堆肥になる循環を知り、草の好みを探ったりして、自然や動物との触れ合いから命との向き合い方を大切に育んでいます。

▼昭和58年から飼育が始まりました。きく丸くんは6頭目で園児たちのアイドル。今日も元気に子どもたちとの触れ合いを楽しみにしています。

きく丸くんとおそぶ園児たち

愛真こども園

ウマイもの食べてがんばってね

今年は午年^{うま}

表紙